

令和 6 年度 第 2 回
東京都地域活動に関する検討会
速 記 録

令和 6 年 1 2 月 4 日（水）

東京都庁第二本庁舎 3 1 階 特別会議室 2 7

午後 1 時28分開会

○地域活動推進課長 お待たせいたしました。若干定刻より早いのですが、ただいまから東京都地域活動に関する検討会を開催いたします。

私は、事務局を務めます、東京都生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課長の沼倉でございます。よろしくお願いいたします。

本日の検討会ですが、お手元の資料 1 「東京都地域活動に関する検討会設置要綱」に基づき設置されておりまして、検討会設置要綱第 8 により、本検討会は公開とさせていただきます。御異論がなければ、検討会の議事録も公表させていただくことを御了承願います。

なお、本年 7 月に開催いたしました第 1 回検討会の議事録につきましては、東京都のホームページで公表させていただいております。

それでは、ここから、検討会設置要綱第 5、第 2 項により、本検討会の座長を務めます生活文化スポーツ局都民生活部長の柏原が進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

○座長 検討会座長を務めさせていただきます、生活文化スポーツ局都民生活部長をしております柏原でございます。皆さん、大変お世話になっております。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

本会は、都が、東京の抱える様々な課題を解決いたしますために、各町会・自治会連合会の皆様方と、行政区域を超えて、都の行政課題、それから皆様方の取組を共有するとともに意見交換を行うという重要な場でございます。平成29年に設置されたものでございます。本日も忌憚のない御意見を賜りますと幸いですので、よろしくお願いいたします。

それでは、座って進行させていただきます。

続きまして、配付資料について事務局から確認をさせていただきます。

○地域活動推進課長 それでは、資料の確認をさせていただきます。お手元の検討会の次第をめくっていただきまして、資料が 1 から続いております。「東京都地域活動に関する検討会設置要綱」、資料 2 「東京都地域活動に関する検討会委員名簿」、資料 3 「東京都地域活動に関する検討会座席表」、資料 4 「事前アンケート集計結果」となります。過不足とかございます方は、お手数ですが、挙手をお願いいたします。過不足等ございましょうか。

御確認、ありがとうございました。

○座長 続きまして、新任の委員の方についてでございます。本年 7 月の令和 6 年度第 1

回検討会以降2人の委員の方が交代されておられます。お2人とも本日は御欠席との御連絡を頂戴いたしておりますので、お手元の資料2の委員名簿の米印の表示をもって御紹介に代えさせていただきます。御了承ください。

なお、本日は、資料2にごございます委員の方のうち、2の中央区さん、8の江東区さん、12の世田谷区さん、16の豊島区さん、23の江戸川区さん、29の調布市さん、31の福生市さん、33の多摩市さん、38の新島村さんの以上9名の委員の方が欠席ということで御連絡を頂戴しております。

それでは、本日の会議次第に入らせていただきます。

本日の議題でございしますが、「町会事務の効率化（会費徴収）に向けた取組について」でございします。町会・自治会の主たる活動資金でございします会費につきまして、対面での現金回収が恐らく多くのところで基本となっておりまして、支払い側にも、それから集金側にも負担になっていることが考えられます。そこで、本日は、こういった負担の軽減に向けまして、連合組織または加入されている町会・自治会の皆様方の状況、それから取組例などについて御紹介いただき、意見交換をさせていただければと思います。

それでは、事務局のほうで御紹介いたします。

○地域活動推進課長 それでは、まず事前アンケートの集計結果について御案内をさせていただきます。資料4を御覧いただきながら聞いていただければと思います。

まず、おめくりいただきまして、会費徴収の頻度について、38の連合会に調査をさせていただきました。頻度について調査をしましたところ、年1回と回答を寄せていただいたところが31連合会、半年に1回（年に2回）と回答いただいたのが10連合会、毎月が6連合会、3か月に1回が2連合会、4か月に1回が1連合会、その他は8連合会から御回答いただいています。複数回答が可能ということで、複数のところに入っているような連合会もございします。その他の回答といたしましては、年間分の一括払いが難しい方に関しては個別に対応されていらっしゃるようなケース、また、年払いや半年払いで銀行振込、年4回の対面払いなど選択できるような形で対応されていらっしゃるところもありました。2か月に1回を徴収頻度とされているような連合会もございました。

おめくりください。今回、私どものほうが1つ課題として考えたのは、コロナによって接触機会などを避けるところから会費徴収について変化があったのではないかとというところで調査をさせていただきました。実際お聞きしたところ、変化があったのは14連合会、変化がなかったのは24連合会から御回答いただいています。変化があった場合の具体的な

内容としまして多くの連合会や区市から御回答いただいたのは、頻度が変わったといろいろなところからお話しいただきました。年2回を年1回にしたとか、会員間の接触を避けるために徴収頻度を減らした。1年以上町会費の集金をやめたという連合会からの御回答もいただきました。徴収期間に関しては融通を利かせながらやったという話もいただいています。ほかにも、コロナ禍では集金を延期したり、徴収しなかった町会が連合会の中であつたという御意見もいただいています。

また、徴収金額の変化としましては、人との接触を避けるような風潮が広がったことで会費の徴収が難しくなって収入減につながったとか、事業が未実施だったので年会費を0円としたという話をいただきました。この辺りの徴収金額の変化に関して、板橋区の方、事例というか、状況についてお話しいただければと思いますが、お願いできますでしょうか。

○板橋区 板橋区事務局を担当しております久保田と申します。よろしく願いいたします。

会費徴収に当たって感じている課題ということで、板橋区といたしましての回答をさせていただきます。

まず、オートロックマンションであるとか、不在時などの会費を徴収する者の負担は大きくなっており、口座振込等を利用するほうが効率的であるとは認識させていただいているところでございますが、町会の加入率が現在低下しておる中で、板橋区では挨拶運動などの顔と顔を合わせる活動を大切に行っております。対面徴収の際に、町会活動の周知であるとか、事業・イベントへの参加依頼など、町会活動への理解を求めるためには対面徴収も必要な活動の一つと現在考えております。

そういったことがありまして、そのようなつながりがなくなることによって退会者が増えてしまうことも考えられるため、一概に効率化だけを追求するのではなく、町会活動を周知・理解・認識してもらう事業とセットでの対応を検討することが必要であると考えており、現状での課題となっております。

以上でございます。

○地域活動推進課長 ありがとうございます。平塚会長、何かありますか。今の話を聞いて、板橋区で今、挨拶運動とかされていていらっしゃる。会費の徴収のタイミングでいろいろな町会の活動を御紹介されているという話もありましたけれども、実際にやっていたらいいこととか何かございますか。

○板橋区 これといって困ったなということはなく、今のところうまくいっています。

○地域活動推進課長 ありがとうございます。

今、板橋区の事務局からも話がありましたけれども、会費を集める際に併せて町会の活動とか御紹介したり、今こういうことをやっているということが町会の退会を抑止するところにつながっているという話もありました。コロナで接触の機会を避けるということで、徴収の頻度を下げたような連合会とかも結構あったようなんですが、その辺りのことで何か困っていたり、下げて、なかなか戻せないで現状結構大変ですよと。もし御紹介いただけるような区とか市の連合会の方がいらっしゃったら挙手いただきたいんですが、何かございますか。

○大田区 大田区の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いします。

自治会・町会の会費徴収につきまして、大田区73万人、18の地区連合会に分かれているわけございまして、町会長会議などを通じて今回のアンケートについていろいろ意見を聞いたところでございます。

対面で徴収している課題としては、先ほどいろいろ御意見があったように、どこの町会も同じ悩みだと思いますが、町会員が不在で何度も行かなくてはならないとか、高齢や障害があるなどで持ち回りの集金当番ができない。また、減免してほしい、払えないという相談も出てきております。そんな対応に苦慮しているところが挙げられました。先ほどありましたコロナ禍についても、集金を延期したり、町会費を一時徴収しないという町会もありました。

対面以外でいろいろ工夫しているところもあります。新しくPayPayを導入した町会もあるようです。詳細についてはまだですけども、ほかに銀行振込、それから郵便局の自動振込という紹介がありました。

銀行振込は、管理組合のある集合住宅、商店街の店舗など希望する世帯を対象として実施しているんですけども、振込の場合は人的な負担があまりかからない。対面の集金のストレスがない。先ほどとは逆で、反するところではあるんですが、一方、銀行振込は未払いの場合には催促しなきゃいけない。郵送料、振込手数料がかかるということですね。また、対面でないことによるコミュニケーションの減少が一つの課題になっているかなと思います。お祭りなどのイベントの寄附金が受け取りづらくなったという意見もありました。

郵便局の自動引き落としについては、町会管内の希望する世帯を対象に実施していますが、自動引き落としを行う世帯には逆に年会費を減額している。例えば2,400円だったら

2,000円とかにしているようでございます。そのデメリットということでは、振込手数料を町会が負担する。あるいは、転居したときにその行き先が分からないで、引き落としをしてしまった場合にその還付の手続が面倒であるということが挙げられました。

そのほかのケースとしては、マンションが今増えているわけですが、マンションの管理費に含むということで、現金書留というのもありましたけれども、マンション管理費に含む場合はマンション住民全員の承認、町会加入が必要になりますので、その辺が課題になっているかなと思います。現金書留については、アパート等の所有者が遠方に在住している場合、アパートに直接住んでいない所有者の場合には、現金書留で送ってもらっている。レアでありますけれども、こういうのもありました。

今回の調査をして、いろいろな工夫をしているということで、こういうことを共有して、それぞれの町会がまたさらに工夫していけばいいかなというふうに感じたところでございます。

以上です。

○地域活動推進課長 大田区の鈴木会長、ありがとうございました。今お話にもありましたとおり、郵便局振込ですとかPayPayとか新しい手法を使いながら負担を減らすような取組を大田区でやっていらっしゃるというお話でした。一方で、マンション等の対応で意見とかを取りまとめるのに非常に御苦労されていて、マンションとかの会費の徴収についてはほかの連合会でも御苦労されているような話を聞いております。

続きまして、徴収方法の変化で、今も振込の話とかもいただきましたけれども、23年度に試験的にキャッシュレス決済の会費ペイというシステムを導入したと。この事例は町田市の事例なんですけど、町田市の方からその中身とか概要をちょっと御説明いただければと思いますので、お願いいたします。

○町田市 町田市です。私の個別町内会の事例ではないので、事務局の担当者から説明してもらいます。

○町田市 町田市市民協働推進課の小林から報告をさせていただきます。

南つくし野自治会の事例になりますが、23年度に試験的にキャッシュレス決済の会費ペイというものを導入しました。この年は立候補した7つの班で試験をして、50%程度の登録になったということです。今年度24年度につきましては本格的に全ての班に登録を依頼して、その班により登録状況は様々だったというところです。積極的な班長さんの班ではもう100%導入していただいたところもある一方で、なかなか否定的な班長さんの班では

登録世帯が少なく、全体では35%程度になっております。新規入会世帯につきましては基本的にキャッシュレス決済をお願いして、継続的にこれを進めていきたいということで伺っております。

○地域活動推進課長 1点お話をお聞きしたかったのは、先ほどの大田区のお話でもあったんですが、手数料がかかったり、町会の方はそこが負担に感じていらっしゃるかと思うのですが、その辺りは御理解というか、何か町会の方からお話とか出ていますか。この手数料とかについては。

○町田市 今、手数料の問題ですが、実際、比率にして3.5%取られたり、加えて別個お金を引き落とす際に100円かかったりするんですね。年間3,000円ちょっとだと、それに10%掛けるぐらい実際取られてしまうとお聞きしています。

ただ、手間を考えると、そちらのほうがいいかなということで、今後も積極的にそれを使いたいということで伺っています。

○地域活動推進課長 ありがとうございます。会長、補足とか御感想でも結構です。町田市の取組で何かありますか。

○町田市 本来ならば、口座引き落としというのがいずれにしても一番簡単なんですけども、やっぱり手数料が高いんですね。銀行も最近は世知辛くなっているものですから、いろいろなところでいろいろな名目でお金を取る形です。今の話でも10%取られることになると、この物価高の中でいろいろな活動をしていって、なかなか足りないというのが現実問題なんですね。その中でそれだけのものを払うというのはかなり負担になるなということが1つ。

それから、その町会によって違いますけども、大体班別になっていて、班長さんなんかまとめて各戸を回って集めていただくケースが非常に多いんですけども、その班の中のコミュニケーションというのはなかなか取りにくいので、集金が一つのいい機会になって、その中で一戸一戸訪ねていろいろな話をしてみる。あるいは、今年の活動、その月の活動のお誘いをしてみることも非常に利用できるのもので、一概に手間暇かかるから合理化すればいいやというふうなことではない面が非常に大きいんじゃないかというのが感想です。

○地域活動推進課長 先ほどの板橋区の話も共通で、実際に対面で会うからこそ、いろいろな活動の紹介をしたり、参加してくれないかという話もできたり、そういうようなメリットもある。一概に効率だけを追求するというより、いろいろな面があるというお話でした。非常に参考になりました。ありがとうございました。

大田区さん、何か御意見等あれば。

○大田区 町会費自体を今は上げるという時代でもないので、本当は町会のほうは費用がいろいろかかっているんですけども、町会費をさっき言った2,400円から2,000円とか、少ない収入に応じた町会活動をやるというのが大きな流れじゃないかなとは思いますが。

あと、対面を重視するので、ある町会によっては班長さんに集金手数料という形でバックしているところもあります。1割程度の集金手数料をバックする。やっぱり対面が大事だよということが一番なんだろうと思いますけども、そんな工夫をしているようでございます。

○地域活動推進課長 ありがとうございます。

そのほかの区や市の例として、ゆうちょ銀行の払込みなども使いながら徴収しているような事例等の調査結果もございました。また、非常に残念だったのですが、若干の自治会がコロナ禍で活動を停止したため解散の動きがあったということで、コロナで一定期間活動ができなかったことを契機に解散してしまったような動きもあったという御回答もいただいております。

続きまして、次のページをめくっていただきまして、今お話の中でも少しずつ出てきておりますが、会費徴収に当たっての課題や悩みについても伺っております。やはり会費を集金する方、班長などに負担があることを非常に多くの町会連合会からいただいています。年間を通じて、町会費だけではなくて、募金とか祭礼の寄附など様々なお金を徴収しているので非常に負担感を感じているという話もいただきました。また、会費を徴収する徴収員の方が3年に1度ぐらいで代わるので、徴収方法や減額世帯などの引継ぎがなかなかうまくいなくて徴収がスムーズにいかないことがあるというような御回答もいただいています。近年、東京都も熱中症対策などのお話もさせていただいていますけれども、夏の炎天下、日中の集金が非常に負担だという御回答もいただきました。やはり現金で徴収する負担が大きいですよ。また、町会員が不在の場合も多いので、1度の訪問では徴収し切れない、集金に時間がかかるという御回答もいただいています。非常に手間がかかるので、カードや電子マネーでの支払いについて相談を受けるような事例もあるとなっております。夜間の集金が中心になりますということで、時間帯などを工夫されながらやっていらっしゃるようなお話もいただきました。支払い状況の管理とか領収書の作成など事務の負担が多いというような御回答もいただいたり、今もお話で事例としていただいておりますが、振込手数料の負担をどうするのかということも町会連合会の中ではお話が出てい

るような話もいただいています。最近、各区や市のほうでも少しずつ動きが出ておりますデジタル通貨、それぞれの区の地域通貨の取組ですけれども、それについて払う側も受ける側も導入しなくてはいけないので、現金化できないなどのいろいろな課題があると感じていらっしゃるようなところもございました。各世帯を回って徴収するのは、必ずその日に在宅しているかどうか分からない中で会費を徴収することが非常に御負担になっていらっしゃるという調査の結果が出ております。最近ですと、仕事を持っていらっしゃる、共働き世帯の方も多くなっておりますので、集金側も払う側も、何回も訪問したり、留守になったりということで非常に苦労されているような事例もございました。年齢的に集金に回る体力がないということで、そもそも自治会を辞めるケース。先ほど解散というお話もありましたが、そのようなケース。また、集金方法についてはPayPayやd払いといったオンライン決済の導入を検討する自治会もあるようですが、課題が多くて実現に至っていないという話もございました。集金作業ができないので退会してしまうケースとか、高齢の役員の方とか関係者の方の御負担になっているような御回答もいただいています。

また、住民とのやり取りに関する課題という点で御回答いただいたのは、新しい住民の方に町会費のことがなかなか言いづらい。特に地域の外国人、ここでは事例でインド人と書いてあるのですが、町会費を徴収する場合に、言葉の問題があって、会費の理由の説明をするのが大変だったり、年々、外国の方がオーナーになって町会費をいただきづらくなっている事例があるというような話でした。この辺りは台東区からのお話ですので、補足があれば御説明いただきたいんですが、台東区の方、お願いできますでしょうか。

○台東区 台東区町会連合会事務局、区民課の倉片と申します。

補足というよりは、今おっしゃっていただいたような内容で、台東区では、居住する人口の1割近くが外国人で、町会に加入していただいたとしても、町会費とは何なのかと外国人に分かるように説明するのにかなり苦労されている町会さんがございました。

あと、外国人以外のお話ですけれども、集合住宅などにおいては、特に賃貸住宅の場合、オーナーさんとか建築主さんがいる中で、建物建設時だとか、建築計画時点とか建設中に、そのオーナーさんとか事業主の方と町会費の納入について合意書を締結できた事例があったんですけれども、いざ、建物が完成して入居が全て済んだ段階で1棟丸ごと売りに出されてしまった。合意書を結んでいたんですけれども、その合意書自体が次のオーナーさんには伝わっておらず、合意書自体が反故にされてしまった事例などもあったり。あと、中古マンションとか売りに出て、購入された方が外国人ということで、その外国人の方は日

本にはおらず、自分の国ににいるということで連絡もつかず、今まで町会費ももらえていた5世帯から町会費が頂けなくなったという例を聞いております。

あと、課題ではないですけれども、先ほど大田区さんからも対面というお話があったんですが、効率化でいろいろ町会費の集め方はあるかと思えますけれども、高齢の方が非常に多くなって、さらに独り暮らしの高齢者の方も多いということで、町会の中では、安否確認とともに特殊詐欺の防止啓発なども兼ねて、あえて手間をかけて2か月に1度訪問して集金をやっているという町会さんからの回答もあって、とても印象的で、効率化も大事だし、対面も大事だなと。今日の会議でもいろいろお話が出ているんですけれども、そういうところを感じました。

○地域活動推進課長 ありがとうございます。効率化ですとか、実際、安否確認とか見回りという意味で集金が非常に有効になっているというお話でした。政木会長、補足が何かありますか。大丈夫ですかね。

では、続けさせていただきます。新たに転居した住人の中で会費の支払いに応じていただけない方がいるとか、回っていると徴収時期とか会費の用途について苦言を呈される。ほかの世帯とか団体の会費との金額差について聞かれたりという話もあるようです。最近、物価高も含めていろいろ御苦勞されていらっしゃる方もいることを背景にしているんだと思うのですが、減免してほしい、払えないという相談を持ちかけられている事例もあるようです。キャッシュレスが浸透されていらっしゃるところで、御自宅に現金の持ち合わせがないと言われるようなケースがある。非常に残念なんです、居留守を使われるケースとかあって、そこでなかなか接触できない事例があったりという回答を寄せていただいています。留守が多いということで、何回も訪問しなくてはいけないとか、班長のところに非常に負担が集中したり、集金方法もいろいろ考えていかなくてはいけないという話もいただいています。非対面の徴収にした場合、逆に退会者が増えるのじゃないかという危惧があるという御回答もいただいています。また、先ほどの減免とか払えないという相談ともつながりますけれども、会費の支払いが滞っているような世帯があって、その対応に苦慮されているような連合会、町会もあるという話でした。

次のページをおめくりいただければと思います。実際に今、ほとんどの皆さんが事例の中でもお話しいただいていますけれども、直接会う貴重な機会であるということで、コミュニケーションの機会として重要視する自治町会もあるという話もいただいています。持参に加えて銀行振込を導入した団体とか、先ほどの話ともつながりますが、会費が高いと

いう苦情を受けるようなケースもあるという話でした。会費自体を徴収されるのが徴収員であったり、班長であったり、人手が必要だということで、班長のなり手が少なくて、同じ方が10年以上続けているようなケースがあるとか、高齢者になって負担が多くなっているという話。非常に気になったのが、徴収にアルバイトを使用する案も検討していらっしゃるような話もお聞かせいただいています。なり手がいないですとか、会費徴収員が不足しているような御回答を様々な区や市の連合会からいただいています。

また、先ほど台東区さんの事例でも出ましたけれども、マンションの管理組合とのやり取りが非常に課題だというお話もいただいているんです。この辺りについて文京区からお話とか補足いただければと思うんですが、お願いできますでしょうか。

○文京区 文京区です。細かいことは事務局のほうで説明いたしますので、お願いします。

○文京区 それでは、私、文京区町会連合会事務局の区民課、白井より説明をさせていただきます。

会費の徴収に当たっての課題等ですけれども、文京区でも最近マンションの建設が増えておりまして、そのことに対する課題感というものが増えております。

まず、文京区では、新築のマンションができる場合、区役所でマンションの管理組合の窓口の情報を確認いたしまして、その情報を建設予定の属する町会・自治会に共有しているところがございます。こちらの情報をもって各町会・自治会として、建設前や建設後に、マンションの管理組合であったり、各戸へ個別に訪問をしまして加入促進を行っている状況でございます。

本題の会費の徴収についてですけれども、アンケートでも記載させていただきましたが、マンション管理会社さんの一括対応で、先ほどお話にあったとおり、協定とか覚書を結びまして対応している場合だと、マンション1棟当たり幾らというような取り決めになっているところが多くあります。総戸数の多い大規模マンションと比べますと3～4割程度目減りするような実態があります。一方で、個別徴収となっておりますと、こちらも大規模マンションであったり、中規模もそうですけれども、各戸1戸ずつ役員の方が徴収に回りますとそちらの役員の方の負担が増えていくところで、一括であっても個別であっても、どちらも一長一短というような状況でございます。

また、建設当時、先ほど申し上げたとおり、マンション管理組合や区役所を通じて窓口を教えていただいて関係性が構築できるのですけれども、急にマンション1棟ごとオーナーが替わってしまったり、そういったケースが発生した場合に、今までいい関係を構築で

きていたものの内容を反故にするような対応が最近増えてきているという話も出てきております。

以上、簡単ではありますが、文京区からの報告とさせていただきます。

○地域活動推進課長 ありがとうございます。会長、何か、もし補足等、感想等あればお願いいたします。

○文京区 私も全部の町会は分からない。自分の町会のことは全て分かるので、全体を縮小してそのままの形が私どもの町会に当てはまると思うので、私の町会の話をしてもらいますと、私の町会は、マンションと戸建ての町会費の割合が半々ぐらいあるんですね。大きいマンションに関しては、具体的に名前を言ってもいいと思うんですけど、住友不動産だとか、そういうところはきちっと町会費は振込で来るんです。請求書が遅れてしまうと、早く請求書を送れとかしっかきしているんですけど、小さい管理会社は、先ほどから話がありますように、替わってしまうことがあるんですね。管理会社が替わっちゃうのか、オーナーが替わってしまうのか。そうすると、今まで順調にいていたのが、連絡先も分からなくなってしまって、ばたばたするとすぐ3か月とかたってしまう。そんな事例があります。

あとは、負担といっても、これ、しょうがないんですよね。町会の中で私どもは5班あるんですけど、そこからまた小さく3班とか2班に分かれているんです。班長さんは2年ごとに替わるんですね。町会費を徴収するのが仕事です。ちょうど私どもは5月の第1日曜あたり、連休明けぐらいに総会をやって、そのときに班長さんが替わるわけです。そのときに日赤の募金も始まるんですね。だから、負担を少しでも減らすように、一緒に日赤の募金を。募金は任意ですからね。強制じゃないので、くれぐれもよろしく伝えてくださいよと言いながら町会費と日赤の募金の徴収をやる。これは、やっぱりやらないと苦勞が分からないです。だから、みんなにやってもらうようにしていますけれど、だんだん年を取った人が多くなってしまうものだから実際にできなくなってしまう。もう10年ぐらいずっと班長をやっている人もいます。そんな状況です。

○地域活動推進課長 ありがとうございます。今、会長からもお話があったとおり、マンションについては管理会社さんがどういうところなのかによっても負担が結構あったり、管理会社とかオーナーが替わることによって、今までは関係ができていたものが、替わってしまったことによって途絶えてしまう。ほかでもそういう事例があるというお話でした。

また、マンションの関係ではいろいろな御回答もいただいでいて、最近、地域でマンシ

ョンが多くなって、オーナーと住民との折衝が非常に難しくなっている。高層マンションが増えたことによって、管理組合と話ができている場合だけ町会が徴収できているということで、そういうような折衝ができないと徴収できていないケースも増えています。また、先ほどオーナーが海外の方という事例もありましたけれども、地域に居住されていなかったりすると連絡が取れなかったりで困っていらっしゃるような事例もありました。マンションに入ってもらっても、町会の役割をなかなか理解いただけないという意見が強くなっていて、その場合ですと全体で脱会するとか、一部の方が脱会するケースもある。一部の脱会になると、マンション全体1棟で頂けていた会費が個別徴収になるようなケースもあるという話でした。最近、新規のマンションですとオートロックが多くなっていて、個別徴収はなかなか難しくなっているというお話もいただいています。

その他のものとしては、先ほども減免についての御相談が多いという話もありましたけれども、所得が厳しい高齢世帯のみのところには状況によって減額をしている。また、繰り返しになりますけれども、なかなか手数料負担が大きいという話ですとか、昨今の裁判例で、マンションの管理費と合わせて徴収しているものが裁判になったようなケースがあって、対応に非常に苦慮されていらっしゃるケースがあるようなお話でした。区民活動センター運営委員会に協力を依頼されているケースで、直接持ち込みなどを図りながら手数料などの関係をやっているような話をいただいています。一旦、連合会の事務室でお金を預かっているところは、お金を預かることは額が大きくなると防犯上不安に感じているケースもあるという話でした。区政連絡会の際に持参いただいているとか、先ほど預かるときのリスクという話もありましたが、現金を持つことのリスクがありますという話。また、自治連は12の支部でやっていて、それぞれ取りまとめて納入してしまうところで、ここはすごくいいところなのでしょうけど、徴収時の課題や悩みはないという話もいただいています。

続きまして、次の会費徴収の効率化等の工夫ということで、会費徴収の効率化について工夫されていますかとお伺いしたところ、17の連合会から工夫していますという御回答がありました。一方で、21連合会については、ないという御回答をいただいています。

工夫の具体的な内容をまとめさせていただきますと、徴収の負担軽減で、地域で共働き世帯が多いので、平日夜間や土日に訪問するような工夫をされていらっしゃる。連絡先が分かるような会員の方には、事前にアポを取って訪問しているケースがあるということで、先ほども、空振りになったり、何度も留守になっていて訪問されていらっしゃるというこ

ともありましたが、事前にちゃんとアポを取ってから訪問して確実に徴収できるように工夫をされていらっしゃる場所もあるという話でした。先ほど会長からの話で、日赤の関係の募金という話もありましたけれども、町会費以外にも赤い羽根共同募金ですとか、たすけあい運動など、現金を集めなくてはならないようなことがあって、このところが非常に負担があるんだけど、負担を減らすところまでつながっていないような話もいただいています。そのために会費の頻度を年2回から年1回に変えるとか、個別回収等をやめて、特定期間にまとめて窓口を開設して徴収しているような町会もあるという話でした。各班ごとに1年交代の班長を設けて集金を行っている例とか、電話をして集金の時間を決めて行くケース、数か月まとめて徴収するなど頻度をまとめて負担にならないようにしているケースもありました。あと、年額にするようなケースですとか、一回一回の支払金額を抑えるために回数を逆に増やす。様々、状況に応じて会費の徴収を行っているようなお話もいただいています。

また、住民との関係づくりでは、非効率だけれども、30年以上続けていて、わざと2か月に1度訪問して安否確認をしているような話。特殊詐欺防止のために町会費の集金と世間話に時間を取っている。また、先ほどの話でもありましたけれども、効率化の追求だけではなくて、実際に会うことによって見守りにつながったり、最近非常に多くなっております特殊詐欺の防止などの声かけをしているようなケースもあるという話です。新規会員の募集などをしながら、メリットを説明して勧誘しているようなケースもあるという話でした。

実際の徴収方法という意味ではキャッシュレス等の導入も1つ課題としてあるんですが、キャッシュレス集金を実施している町会が何町会かある。地域通貨などを使っていますという話を御回答いただいたんです。これは渋谷区の事例ですが、すみません、事例について御紹介いただければと思うんです。お願いできますでしょうか。

○渋谷区 渋谷区町会連合会事務局、鬼沢です。

私から、渋谷区の町会の町会費徴収の新たな取組についてお話しさせていただきます。ただ、渋谷独自のハチ公のハチペイという地域通貨のお話をさせていただきたいと思います。先ほど、皆さん、各地区でお話があったようなものではなくて、町会費の徴収を前提としてつくっている地域通貨ではないので、まずはハチペイの説明をさせていただきます。コロナ禍により、商店街や企業だけでなく、区民も大きなダメージを受けました。その活性化支援策として、ハチペイを使い地域の加盟店で買物をする事で、区内での消費喚起

を促すとともに、区民もお得なポイントを受け取ることができ、商店街も区民も両方にメリットがある施策となっております。

ハチペイは、クレジットカードや一部ＡＴＭからチャージし、円の代わりに支払いができ、ポイント還元やプレミアムつき商品券、割引等の様々なインセンティブが得られます。また、マイナンバーカードの読み取りによる区民認証により、区民に対し、よりお得なキャンペーンを何度か実施しております。今現在も12月4日から12月25日まで、1か月弱ですが、30%還元。登録されたお店で買物をすると30%キャッシュバックするようなことをしております。これに相乗りというか、乗った形で町会費も支払うと、例えば町会費が年間3,000円かかる。それをこの12月4日から25日までの間に払うと2,100円になる。900円ほど安くなる。ポイント還元できますよと。今のところ町会費もポイント還元の対象になっております。

こんな仕組みを利用して町会費をハチペイで支払うというのを今7町会から8町会やっているのですが、町会費徴収の効率化で言うところとちょっと胸を張って言えないところで、基本、今のところ会費の徴収は現金と同じ戸別訪問になっています。町会費を下さいとＱＲコードを持って行って、ハチペイに登録しているスマホからワンワンとＱＲコードを読み取ってお金を、基本的には年会費ですね。現金のやり取りの作業とか、おつりの準備をしなくて済むところだけがメリットです。

ただ、ハチペイで支払うと、ハチペイというのは、PayPayとかと違って、個人情報に関係で、払った人がニックネームで出るんですね。ですので、誰が支払ったか確実なところではないので、今、現金で徴収しているのと同じように誰々さんが払ったというチェックとかの作業はしなければならないようなことになっています。管理票というか、そういうのもつくらなくてはならないというのが現在のところです。

ただ、今後は、ＱＲコードを例えば町会の掲示板とか回覧板に貼っておいて、回覧板でいうと、ＱＲで、ハチペイで払いましたよというのがチェックでもつけて管理できるようになると若干効率化に向かうかなと思っています。

今後のことを言うと、フェース・ツー・フェースでお話をするのも大事なところではあると思うんですが、若い人たちにとっては、気軽に町会費を払えて、お祭りとか町会の運動会に参加できるというところだと、この取組も徐々に進んでいかないといけないのかなと。並行して今のところ進んでいるというのが渋谷の現在でございます。

○地域活動推進課長　ありがとうございました。

小林会長、何か補足とか感想とかは大丈夫ですか。この関係とか、いいですかね。

では、続けて、キャッシュレス等の導入に関しては、先ほど町田市の会費ペイの話もありましたが、様々なことをやっていらっしゃる町会もありました。区の地域通貨というのは、ほかの区とか市でもあると思うんですが、うちの区とか市でも地域通貨を使っているという事例とかございますか。もしあれば御紹介いただきたいんですが、ほかの区や市の方で何かありますか。

恐らく今、地域経済の活性化ですとか商店街の振興ということで、今の渋谷区さんのハチペイのようなものが徐々にいろいろな区とか市でも広がっていて、身近に、スマホの中にそのような決済手段を持つ住民の方が増えるようになってくると思うんですね。その辺りで、そこの若い方も含めて、先ほど現金の手持ちがない住民の方が増えましたという話もありましたけれども、気軽にスマホで払えるようになるところではこういう動きもほかに広がっていくんじゃないかなと思いました。ありがとうございました。

その他としましては、マンションの集合住宅に関しては会長扱いでやっていますという話ですけれども、これは北区の事例です。北区さん、御説明をお願いできればと思うんですが、よろしいでしょうか。

○北区 北区の下山です。

私の町会では、ほかの区と同じように、まず、一般会員の皆様の町会費の集金については、役員の方が回っていただいて、年払いで集金をさせていただいております。また、マンションとか集合住宅につきましては、会長扱いということで、会長がその管理会社の現場監督、責任者の方と直接お会いしまして、町会の規約、総会資料をお持ちして、それを見ていただきます。納得していただきましたら、直接もう一度お会いして、町会費のお話をさせていただいて、年払いという形で銀行に振り込んでいただいております。

また、うちの町会は昔からの古い町ですので、大規模なマンションはありませんが、集合住宅の皆さんから町会費をどのように徴収するか何回も会合を開いた結果、やっぱり町の責任者である町会長が直接相手とお話をして町会費を納めてもらう形がベストだろうということで、町会長扱いとさせていただいております。

私の町では近年、7階建てマンション等が建ちまして、10棟ほど集合住宅があります。その集合住宅には約200世帯あるんですが、年間で50万円の町会費を納めていただいております。この町会費は町会活動のために有効に活用させていただいております。

苦労としては、今まで管理会社と直接お話をしていたんですが、あるとき、「うちの管

理会社からよその管理会社に替わりましたよ」と連絡をいただいたときにはまた最初からお話をして町会費を頂くようになりますので、その点が難しいかなと思ったりしております。

また、不動産会社や管理会社によっては、うちは日本全国にアパート、マンションを持っているので、あなたの町会とはお話しできないから、直接マンションに行って一つ一つの部屋の皆さんと交渉して町会費をもらっていただきたいと言われることがあります。今はオートロックでなかなか中に入れませんので、そういうお話が出たときの町会費の集金の仕方を、これからうちの町会としてどういうふうに取り組んでいったらいいかなと思っています。できれば、不動産会社、オーナーさんとお会いできて、直接町会費をもらえるように指導していただければ、町会としてもありがたいと思っています。

○地域活動推進課長 ありがとうございます。やはりマンションの町会費の徴収を非常に苦慮されていらっしゃるような町会連合会の皆さんが多いのかなと思うので、その辺り、何か工夫されていらっしゃるとか、そういう事例がございますか。

○北区 先ほどお話しさせていただいたうちの町会については、町会規約と総会資料の中に町会の年間活動予定も入っていますので、そういうのを見ていただけると納得して町会へ入っていただけるというのが結構多いです。

○地域活動推進課長 ありがとうございます。やはり納得がいて入っていただくというところで、活動を知っていただくとか、こういうことをやっているので入っていただけないか。その説明をうまくやってらっしゃって、それだけの方にまとまって入っていただいたような事例なのかなと思います。

○北区 感覚的には約90%の方に加入していただいていますので、町会としては大変ありがたく思っています。

○地域活動推進課長 下山会長、ありがとうございます。

対面以外の徴収方法の導入ということで、12ページにございますとおり、対面以外でどのような徴収をしているのかという調査もさせていただきました。連合組織や単一町会での会費の徴収については、対面以外の徴収方法も導入している事例が19件、ないという回答が19件ございました。具体的に一番多かったのは銀行振込が15件で、自動振替、QRコード決済、集金サービス、郵便振替、デジタル地域通貨などの徴収方法を現金以外で使っている事例もあるとのことでした。

実際の各徴収の効果ですとか課題については、QRコードについては、若い町会員の世

代はいいけれども、電子決済を使いこなせないような状況もありますとか、管外に転出した住人の方が引き続き籍を置いている場合に関しての集金に非常に役に立っていますというふうなお話もいただいています。ただ、QRコード自体の導入を考えたけれども、多くの高齢者の方にとってはなじみがないので難しいのではないかという話もいただいています。

銀行振込、自動振替もそうですけれども、手間が省けている。実際に希望で銀行の支払いをお願いしているというような話ですとか、人的な負担の軽減につながっているような話など様々なメリットがあるという話があります。一方で、なかなか難しいのは、未払いが発生する。対面でいけば直接お金がもらえるので実際管理ができるけれども、振込ですと、振込用紙を渡しても払ってもらえなかった。未払いが発生して、その管理に結構御苦労されていらっしゃる。今日を通じて感じたのは、効率化の一方で、対面で徴収することでいろいろな様々な接点を設けることが重要という話もいただきましたが、その対面に切り替えることでのデメリットも、そういうことがありますという話もいただいています。

そのほか様々、事務的な請求書の関係とか、IT化への検討が課題という話もいただいたり、実際いろいろな銀行振込など手続が非常にいろいろ大変だと御苦労されているようなケースがありました。いろいろ集金方法を考えたけれども、御年配の方には対面での集金がよいという結論になっていますという話もいただいています。今回、徴収の話をテーマにさせていただいたのは、町会費の徴収、町会費自体が地域活動、町会で活動いただくための一つの源泉になっているということで、お金を集めないとやはり活動ができない。だからこそ町会費をどうやってうまく集めていくのか、効率的に集めるのか。さらに、いろいろ対面の機会を増やしていくのかということが重要だということでテーマにさせていただきました。

ちょっと長くなりましたが、集計結果に基づいてお話を聞かせていただきました。ありがとうございます。

○座長 それでは、そろそろお時間にもなりましたが、何か御意見、御発言等ございましたら、この機会にどうぞ。

○荒川区 荒川区の戸叶と申します。

各区の町会費の集金方法についていろいろ御意見いただきました。ありがとうございます。荒川区の場合、例えば町会費の戸別訪問が非常に多いのですけれども、そのほかに祭礼の奉賛金の集金、それから赤い羽根、赤十字、歳末たすけあい等、本来ならばこれを個別

にみんな集金するのですけれど、最近、荒川区で多くなってきたのは、赤い羽根と赤十字と歳末たすけあいは各町会の社会福祉費として町会から納めています。それがここのところ非常に多くなってきました。個別に集金することをやめている町会が非常に多くなってきました。それから、先ほど言ったとおり、町会費については個々にやって安否確認だとか、おれおれ詐欺を減らすとか、そういうことはあります。それから、祭礼の奉賛金については、各戸に奉賛金袋を配布して、強制でなく、個々に神酒所に持ってきていただく。気の合った町会員の方には直接頂くこともありますけど。社会福祉費として、その3件については、荒川区は町会費から出しているところが非常に多くなってきました。

それから、今一番困っているのは、月200円の町会費を1年間集めると2,400円ですけれど、それが何十件とたまりますと小銭がいっぱい来るんですよ。ただ、小銭が来て、金融機関に持っていくと手数料を取られるんです。ですから、それも考えて、なるべくその担当の役員がお札にして会計さんのところへ持っていくような工夫をしているというのがございます。銀行振込にしても手数料を取られる。個別にやっても小銭が出れば手数料を取られるという方法で、金融機関に納めている金額が大分多くなっているのかなと思っています。

荒川区としては以上のことを意見として申し上げたいと思います。

○座長 どうもありがとうございました。

続いて、文京区さん。

○文京区 私の経験した話をさせてもらいますと、マンションの例なんですけれど、先ほど話があった個別に話をするというのは、個別に話をしたらそのエネルギーというのは大変なもので、ちょっと無理だと思うんです。やっぱり管理組合を相手にして話をしないともまずいと思うんですけどね。管理組合で理事長さんがいるわけです。理事長さんというのは持ち回りで、2年ごとぐらいに替わっていくわけです。1戸当たりの町会費は大した金額じゃないんですけれど、全部まとめると結構な金額になるんですよ。そうすると、理事長さんはいいところを見せようと思うのか。そのお金をやめて、自分たちが助かるような話をするつもりで言っているのか分からないですけど、町会を脱退したいという話があったんです。

それに対して私はいろいろ話して、一番効き目があったのは、災害があったときに、自衛隊も警察も消防も誰も助けに来てくれませんよ、頼りになるのは近隣の町会の皆さんですよという話をしたら、町会を脱退してどうのこうのとなったときに、何で町会を脱退し

たんだという責任は理事長にかかってくると思ったんでしょうね。町会をやめるのはやめますという話がありました。だから、防災のこういう話にするといいんじゃないかなという話がありましたので、参考にさせていただければありがたいと思います。

○座長 ありがとうございます。なかなかいい話でした。

○葛飾区 皆さん、参考になるかどうか分かりませんが、町会費というのは任意なんですね。基準となるのは1か月300円なんですけども、中には会社関係で月1,000円納めてくれるところもあります。したがって、平均すると300円ちょっと、310円ほどです。年金生活者もかなりおりますので、そういう家庭は払えないと月100円、200円というところもあります。平均すると300円ぐらいになりますので、簡単に説明するときは、基準は大体300円ですよという説明をしております。

月払いが原則ですが、毎月徴収するのは班長さんの負担などもあって、1年払いが多いです。ですから、4月、5月、6月ぐらいまでで納まる傾向です。班長さんは毎年替わります。5戸から多いところは20戸ぐらい受け持ちます。20戸ですと20年に1回ですけど、中には、高齢者の場合は務められないので、そういうところはパス、ということもありますし、お勤めなどで、どうしても昼間いない方もおりますので、その班の中で話してもらう形でやっております。

それから、分譲マンションの場合は造るときから全員入ってもらう形で、管理会社に年1回請求書を送るかたちで頂いています。個別に対応しようとしても、なかなか世帯ごとの情報が入ってこないんですよ。そうすると誰に配ったらいいか分かりません。全員入っていれば、そういう分類やなんか、70歳以上の人には何かあげるとか、77歳とかそういうのもある程度配れますので、全世帯加入してもらうようにしております。

○文京区 今のお話で気になったんですけれど、いわゆるデベロッパーというときは会社の開発部とかいうところがやるものだから、開発部の人は、周りの近所から反対がなければ、すんなり建てばいいやと思って、町会に入ってくださいよとお願いすると、トラブルが起きないように、「分かりました、分かりました」と言うんだけど、僕は実際経験したんですが、出来上がっていくと、「いや、町会に入るか入らないかは管理組合が決めるものだから」という話なんですよね。それはそれでいいんですけれど、相手にするのはやっぱり出来上がった後の管理組合を相手にしなくてはいけないと私はつくづく感じました。

○葛飾区 中には、募集要項に町会費月300円とか書いてくれているところもあるんですよ。そういうところもありますので、そうすると集めやすい形になるかと思います。

○座長 非常にいい御意見というか、いい取組を御紹介いただきました。ありがとうございます。

お時間も若干過ぎまして、次もございますので、この辺りでまとめさせていただきます。

本日は、地域活動を踏まえた御発言をたくさんいただきました。本当にありがとうございました。

コロナがございまして、町会費の徴収頻度、金額等、いろいろ変えざるを得ない、あるいは変えることをされた部分もあって、いろいろ工夫されていることも分かりました。一方で、人との接触を避けることもあって難しくなったこともあったと伺いました。一方で、対面の徴収はなかなか大変だろうと私どもは思っておりまして、確かに担い手の方も大変ですし、何よりも生活スタイルが多様化して、昼いる人・いない人、週末いる人・いない人がいるということで、集めるのも大変だということがある。私ども、実はそういうこともあって、今回皆さんにお伺いするときに、PayPayですとか銀行振込ですとか新しい徴収方法についても御確認させていただき、正直、私自身が思っていたよりもいろいろ新しい工夫をされている町会の皆さんが多いなと感じたところです。

一方で、今日、私自身、非常に印象に残ったのは、対面によって顔を合わせて様子を定期的に見ることの大事さを町会の皆さんが非常に重視して対応されている。これは、一概にオンライン化すればいいとか、自動化すればいいとかという話ではなくて、いずれも大切という中で対応していかなくتهはいけないという御苦勞をされていることが非常によく分かりました。

私ども、こういった様々な課題に対応しながら、皆様のほうで町会の会費を集める努力をされていることも承知いたしました。引き続き皆様と連携しながら、皆様の活動についても支えていけるように努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、最後になりましたが、吉成会長から一言コメントをいただければと思います。よろしくお願いします。

○副座長 本日の東京都地域活動に関する検討会の副座長を務めております吉成でございます。

今日は、地域活動に関する検討会に御参加いただきまして、町会事務の効率化に向けた取組についてお話しいただき、本当にありがとうございました。

皆様のお話を聞いておりますと、主たる活動資金である会費の徴収が大きな負担になっ

ている状況にありながらも、継続して実施していくために様々な工夫をされていることが分かりました。皆様の日々の御尽力に感心しました。本当に御苦労さまでございます。本日紹介された事例やアンケート結果は、会費徴収の負担を軽減していくためのヒントとなると考えております。これからの活動に参考にしていただければありがたい、このように思っております。

今日はお疲れさまでございました。

○座長 吉成会長、どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして本日の議事は以上とさせていただきます。

どうも、皆さん、ありがとうございました。

午後 2 時37分閉会